

厚生労働省奈良労働局発表
令和7年5月30日

担
当

奈良労働局労働基準部健康安全課
課長 藤田浩明
主任地方産業安全専門官
上林 純
電話 0742-32-0205

令和6年の労働災害発生状況を公表します

～ 死亡者数は前年比2人増、休業4日以上之死傷者数は前年比67人減 ～

厚生労働省奈良労働局（局長 石崎琢也）は、令和6年（1月～12月）に県内で発生した休業4日以上之労働災害の発生状況を次のとおり取りまとめたので、公表します。

令和6年の労働災害発生状況の概要

1 奈良県内の労働災害による死亡者数は前年より増加、死傷者数は減少

新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除いた労働災害による死亡者数は6人（前年比2人増）、休業4日以上之死傷者数（以下「死傷者数」という。）は1,303人（前年比67人減）。

なお、新型コロナウイルス感染症へのり患による労働災害の死亡者数は0人（前年同数）、死傷者数は115人（前年比251人減）。

2 業種別では、製造業、建設業、運輸交通業等多くの業種で労働災害が減少

新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除いた労働災害の死傷者数について、最も減少数が多かった業種は製造業（R5:302人→R6:272人、35人減）。

このほか、建設業（R5:127人→R6:117人、10人減）、運輸交通業（R5:155人→R6:143人、12人減）、林業（R5:22人→R6:18人、4人減）、商業（R5:240人→R6:209人、31人減）及び保健衛生業（R5:234人→R6:211人、23人減）でも減少。

一方で、接客娯楽業（R5:92人→R6:97人、5人増）、清掃・と畜業（R5:53人→R6:68人、15人増）及び警備業（R5:15人→R6:18人、3人増）では増加。

3 高年齢労働者の死傷者数が前年より増加、比率も上昇

新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除いた60歳以上の高年齢労働者の死傷者数は、前年より増加（R5:356人→R6:393人、37人増）し、全体に占める割合も前年より上昇（R5:26.0%→R6:30.2%）。

1 令和6年の労働災害の特徴等（新型コロナウイルス感染症へのり患による労働災害を除く。）

（1）死亡者数の動向

1. 令和6年における死亡者数は6人となり、前年の4人より増加しました。
2. 死亡災害が発生した業種は「建設業（1人）」「商業（2人）」「保健衛生業（1人）」「接客娯楽業（1人）」「その他の事業（1人）」でした。
3. 事故の型は「墜落・転落（3人）」「はさまれ・巻き込まれ（2人）」「転倒（1人）」でした。

（2）死傷者数の動向

- ・令和6年の労働災害による死傷者数は1,303人となり、前年に比べ4.9%減少しました。
- ・災害発生件数が減少する中で、転倒災害が大幅に増加したことから、事故の型別に見た場合の災害全体に占める「転倒」の割合は、25.4%に達しています。

事故の型	発生件数 (令和6年)	構成比 (令和6年)	発生件数 (令和5年)	構成比 (令和5年)	発生件数の 対前年増減率
転倒	331	25.4%	292	21.3%	13.4% 
動作の反動・ 無理な動作	218	16.7%	264	19.3%	▲17.4% 
墜落・転落	204	15.7%	218	15.9%	▲6.4% 
はさまれ・ 巻き込まれ	140	10.7%	132	9.6%	6.1% 
切れ・こすれ	82	6.3%	115	8.4%	▲28.7% 
交通事故	78	6.0%	81	5.9%	▲3.7% 
激突	60	4.6%	77	5.6%	▲22.1% 

< 「事故の型」の分類について >

- ・**転倒**：通路や床などで足を滑らせたり、何らかの物につまずいたりして転ぶ場合のほか、重機を運転していて、横転した場合を含みます。
- ・**動作の反動・無理な動作**：腰痛のほか、ねんざを含みます。
- ・**はさまれ・巻き込まれ**：運転中の機械などに体の一部をはさまれたり、巻き込まれたりして死傷するほか、ドア、台車、荷物や資材などに手足や指をはさむ場合を含みます。
- ・**墜落・転落**：高所から落ちて死傷するほか、はしごや階段などから足をすべらせた場合、車や重機を運転していて作業場や道路から落ちる場合を含みます。
- ・**切れ・こすれ**：機械や手工具などで体の一部を切ったりこすったりして死傷するほか、包丁や割れた食器で指等を切る場合を含みます。
- ・**交通事故**：公道上での事故のほか、私有地内での事故も含みます。
- ・**激突**：墜落、転落および転倒を除き、人が主体となって静止物または動いている物に当たった場合をいい、つり荷、機械の部分等に入からぶつかった場合、飛び降りた場合等を含みます。

なお、労働災害の「事故の型」には、上記のほかに、激突され、飛来・落下、崩壊・倒壊、感電、火災などがあります。

(3) 業種別の動向

【製造業】

- ・死傷者数は前年に比べ 9.9%減少しました。死亡者数は前年に引き続き 0 人となりました。
- ・死傷者数の構成比を事故の型別に見ると、「はさまれ・巻き込まれ」が 27.6%と最も多く、次いで「転倒」が 17.6%、「墜落・転落」が 13.6%、「動作の反動・無理な動作」が 11.4%、「切れ・こすれ」が 9.9%と続きました。
- ・「はさまれ・巻き込まれ」は機械設備に身体の一部が挟まれる災害が多く、機械設備の運転を停止しないで修理、調整、清掃、異物の除去等を行い被災する事例が多くみられます。

【運輸交通業】

- ・死傷者数は前年に比べ 7.7%減少しました。死亡者数は前年に引き続き 0 人となりました。
- ・死傷者数の構成比を事故の型別に見ると、「墜落・転落」が 27.3%、「転倒」が 20.3%、「動作の反動・無理な動作」が 17.5%、「交通事故」が 8.4%を占めました。
- ・運輸交通業のうち、道路貨物運送業では、71.8%が荷物の積み降ろしなどの荷を取り扱う作業（荷役作業）で発生していることが特徴です。

【建設業】

- ・死傷者数は前年に比べ 7.9%減少し、死亡者数は前年と同じ 1 人となりました。
- ・死傷者数の構成比を事故の型別に見ると、「墜落・転落」が 31.6%、「動作の反動・無理な動作」が 13.7%、「転倒」が 12.0%を占めました。

【小売業】

- ・小売業の死傷者数は、前年に比べ 15.2%減少しました。
- ・死傷者数の構成比を事故の型別に見ると、「転倒」が 33.9%、「動作の反動・無理な動作」が 14.9%、「墜落・転落」が 9.5%、「交通事故」が 11.9%、「切れ・こすれ」が 8.3%を占めました。
- ・小売業では、バックヤードや店内で移動する機会が多いこと、商品等の重量物の取扱いが多いことが影響しています。
- ・また、交通事故は新聞販売業で多く発生しており、小売業における交通事故による死傷者数 20 人のうち 16 人（80.0%）を占めました。

【社会福祉施設】

- ・社会福祉施設の死傷者数は、前年に比べ 19.0%減少し、149 件となりました。
- ・死傷者数の構成比を事故の型別に見ると、「動作の反動・無理な動作」が 34.9%、「転倒」が 33.5%を占めました。
- ・社会福祉施設では、訪問介護先や施設内において移動する機会が多いこと、また、介護・介助作業で移乗や体位変換などを行うことが影響しています。

【飲食業】

- ・飲食業の死傷者数は、前年より 1 件増の 60 件でした。
- ・死傷者数の 28.3%が「切れ・こすれ」、26.7%が「転倒」でした。
- ・死傷者数の構成比を年齢別に見ると、一般に危険感受性が十分に高くない若年・未熟練である 25 歳未満の労働者が 40.0%（全産業では 8.2%）を占めました。

参考 業種別で見た主な事故の型の発生割合

業種	転倒	墜落・転落	はさまれ・巻き込まれ	動作の反動・無理な動作	切れ・こすれ	交通事故
製造業 (272人に占める割合)	17.6%	13.6%	27.6%	11.4%	9.9%	0.4%
建設業 (117人に占める割合)	12.0%	31.6%	7.7%	13.7%	7.7%	3.4%
運輸交通業 (143人に占める割合)	20.3%	27.3%	11.9%	17.5%	0.0%	8.4%
保健衛生業 (211人に占める割合)	21.8%	4.3%	1.8%	24.0%	1.2%	2.5%
全産業合計 (1,303人に占める割合)	25.4%	15.7%	10.7%	16.7%	6.3%	6.0%

2 高年齢労働者の労働災害の状況（新型コロナウイルス感染症へのり患による労働災害を除く。）

- ・60歳以上の高年齢労働者（以下「高年齢労働者」という。）の令和6年の死傷者数は393人となり、前年より37人増加しました。
- ・令和6年の死傷者数を年齢別にみると、高年齢労働者が30.2%を占めました。
- ・業種別にみた高年齢労働者の死傷者数は、保健衛生業が最も多く（88人）、次いで商業（81人）、製造業（61人）の順で多くなっています。清掃・と畜業では、死傷者68人中、28人が高年齢労働者となり、高年齢労働者が被災する割合が41.2%で最も高い業種でした。

3 参考資料

参考資料1：令和6年業種別労働災害発生状況

参考資料2：令和6年発生の死亡災害事例

参考資料3：死亡者数の推移

参考資料4：死傷者数の推移

参考資料5：高年齢労働者の労働災害発生状況